

1人1台タブレットパソコンと 情報機器・ICTの活用について

文部科学省のGIGAスクール構想では、授業用タブレットパソコンの子供1人1台環境や教室等における様々な機器の整備を目指しています。さらに、これから時代を生きていく子供たちが確かな学力を身に付けることができるよう、そして、コロナ禍においても学習活動を円滑に実施できるようにという考え方から進められているものです。天草市においても、こうした環境等を本格導入できるように順次整備を進めてきました。これから1人1台の授業用タブレットパソコンを有効活用し、よりよい学習になるよう取り組んでいきます。

(1)記録しよう。(カメラ機能)

- ①理科や生活科での観察・実験結果や図工の作品を撮影し、学習に活用。
- ②教科書の挿絵・図・グラフの撮影し、考えたり、まとめたりする場面で活用。
- ③社会科見学で見学先を撮影し、まとめ学習で活用。
- ④家庭科など実技系の授業で、技術の確認や自己評価に活用
- ⑤英語科や音楽科でスピーチや演奏を撮影・録音し、自己評価等に活用。



(2)調べよう。(インターネット)

- ①教科書のQRコードから参考資料や動画を見る。
- ②NHK for Schoolで動画をみたり、資料を見付けたりする。
- ③教師が準備したリンク集を使って調べ学習をする。
- ④社会科見学の事後指導等で、見学場所とつないで、さらに知りたいことについてインタビューをする。



(3)資料をつくろう。(ワープロソフト他)

※発表ノートやワード、エクセル、パワーポイント等を使った資料づくり、プロジェクターを使った発表等

- ①発表資料を作成し、分かりやすい説明につなげる。
- ②単元のまとめや新聞を作成することで、深い学びや表現力の向上につなげる。
- ③グラフ等の資料を作成し、傾向を把握したり、比較したりして、考えを広げ深めることにつなげる。



(4)ドリル学習で力をつけよう。

※「eboard」等を使ったドリル学習

- ①朝自習で活用し、前日までの学習の復習等に利用する。
- ②家庭で活用し、自主学習等に利用する。



1人1台タブレットパソコンと情報機器・ICTの活用について

なお、感染症及び災害等による緊急時においても、子供たちの学びを進めていくためには、保護者の皆様のご協力が必要となります。今後、授業用タブレットパソコンの家庭への持ち帰りを想定した運用を行っていきますので、別紙「天草市立小・中学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」をお読みいただき、以下の確認証を各学校へ提出くださいますようお願いします。

また、子供たちが授業用タブレットパソコンを家庭へ持ち帰る際には、次のことへのご協力をお願いします。

(1) 持ち帰る物は、下図の物を想定しています。家庭では、大切に保管してください。また、毎日の授業で使うので、忘れないように持たせてください。

(2) インターネットに接続する際には、ご家庭の回線の利用をお願いします。接続方法は、ご家庭の接続機器（ルーター等）のマニュアルをご覧ください。

「Wifi環境がない」等、インターネットに接続できない場合は、学校にご相談ください。

※感染症及び災害等による緊急時においても円滑に活用できるように、通常時から子供たちの持ち帰りを想定しています。



-----切り取り-----

確 認 証

天草市立

学校長 様

令和 年 月 日

「天草市立小・中学校『家庭でのタブレットパソコン活用のルール』について」の内容を確認しました。

保 護 者 名			
年 組		年 組	
年 組		年 組	